⑹　納入方法　契約等担当職員等が指定する日時に、指定する数量を指定する場所に納入すること。

⑺　入札方法　入札金額は、１リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における「物品の販売」の業種の区分「燃料類」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

⑷　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　調達物品に関し、供給可能であることを証明できる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒062―8555 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘１番地　北海道農業研究センター企画管理部管理課会計チーム　菅原　和幸　電話011―857―9220　FAX011―859―2188

⑵　入札説明書の交付方法

上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明書の交付期間　本公告の日から平成26年８月26日（火）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前９時から午後４時まで。

⑷　入札説明会の日時及び場所　本件についての入札説明会は開催しないが、入札説明書の交付時に必要に応じ説明を行う。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「資料」という。）の提出期限　平成26年９月２日（火）午後５時

⑹　入札書の受領期限　平成26年９月24日（水）午後５時

⑺　開札の日時及び場所　平成26年９月25日（木）午前10時　北海道農業研究センター大会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３⑸に示す提出期限までに資料等を提出し、経理責任者から競争参加資格の確認を受けなければならない。

また、封印した入札書を上記３⑹に示す受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、虚偽の資料を提出した入札、求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　実施規則第31条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　競争参加資格を有していない者の参加

上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も３⑸により申請書及び資料を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koh-ichi Kadowaki, Director General of NARO Hokkaido Agricultural Research Center

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene (JIS No. 1) About 370,000 ℓ

⑷　Contract term : From 1, October, 2014 to 31, March, 2015

⑸　Delivery place : NARO Hokkaido Agricultural Research Center and National Institute of Animal Health Hokkaido Research Station

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for National Agriculture and Food Research Organization (NARO).

②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

③　have Grade A, B or C on “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015

④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender : 5 : 00 PM. 2, September 2014

⑻　Time limit for tender : 5 : 00 PM. 24, September 2014

⑼　Contact point for the notice : Kazuyuki Sugawara, Procurement Section, NARO Hokkaido Agricultural Research Center, 1 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo City, Hokkaido, 062―8555 Japan TEL 011―857―9220 FAX 011―859―2188

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び数量

Ａ重油　予定数量　150,000 ℓ

⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳ１種１号

⑷　契約期間　平成26年10月１日から平成27年３月31日

⑸　納入場所　北海道農業研究センター

⑹　納入方法　契約等担当職員等が指定する日時に、指定する数量を指定する場所に納入すること。

⑺　入札方法　入札金額は、１リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における「物品の販売」の業種の区分「燃料類」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。